

適応指導教室との連携を通じた不登校児の支援

Study on the approaches to truant student in cooperation with the staff of specially designated guidance classroom

金沢 晃¹

Akira Kanazawa

I 問題と目的

岡山県では不登校の出現率が全国的に高い水準で推移しており、重要な課題である。小学校の場合、2008年度～2010年度にかけて、全国の不登校出現率はいずれの年度も0.32%であるが、岡山県では0.46%、0.47%、0.52%と増加傾向にある²⁾。2010年における1000人あたりの小中学校不登校生徒児童数は、岡山県は全国1位である¹⁾。一方で、不登校児に対する公的な支援としては、適応指導教室における支援を挙げることができる。一方で、適応指導教室に、臨床心理士などの専門家が配置されているかどうかは、その自治体の状況によってまちまちである。筆者は、臨床心理学を専門とする大学教員として、地域の適応指導教室と連携し、不登校の子どもの支援を試みた。本論文では、この試みを報告し、検討を加える。

II 事例

倫理的配慮により、事例には本質的な内容を損なわない範囲において変更を加えている。

1. 概要

Xは小学校5年生の男の子であった。兄と姉、母親（以下Moと記す）の4人で暮らしていた。Xは3年生時から学校を休みがちになり、適応指導教室（以下Aと記す）を利用し始める。当初はAを利用しながら、時には学校にも登校していたが、4年生の3学期からは完全不登校となり、Aのみを利用した。5年生になると、Xはスタッフに神秘的なもの（霊や陰陽師、占いなど）について話すよ

うになった。更には「Aのトイレが汚い」と訴え、トイレから帰るとひっきりなしに手を洗うという洗浄強迫を示した。また「握手でHIVに感染することがあるか」「狂犬病の血を吸った蚊に刺されたら狂犬病に感染するのか」とスタッフに繰り返し尋ね、感染恐怖と強迫観念がみられた。XはAも休みがちになり「不安、心配になって苦しい」「カウンセリングを受けさせてほしい」とスタッフにお願いするようになる。Aにはカウンセラーが配置されていないため、臨床心理士である筆者は地域支援の一環として、Aを訪問し面談を行うことにした。面談までにXは、家で着替えと入浴を何度も繰り返し、ガス代と水道代が家計を圧迫するほどになっていることがわかった。生活は昼夜逆転し始め、Xはネットの世界に没頭していた。XはMoに「病院に連れて行け」と訴えてもいた。だがMoは医療機関を受診させず、民間療法をXに受けさせた。Moは電話連絡や家庭訪問を「こちらから連絡しますので、連絡してこないでください」と拒否した。一方で、筆者とのカウンセリングは「Xが望むなら」と許容した。

2. 事例の経過 - 連携を中心に -

（以下、筆者をThと記す）

ThはXとMoと、それぞれに個別面談を行った。その結果、Xはかなり家庭でかなり暴力的になっていることが明らかになった。例えば、Moを蹴飛ばす、物を壊す、家具に火をつけようとするなどの行為をXは繰り返していた。Thは、Xの暴力は看過できないと感じ、Aが閉室し

¹美作大学生活科学部 専任講師 博士（人間科学）

Lect., Dept. of Life Sciences, Mimasaka University, Ph.D.

てしまう夏休みも近づいたため、いくつかの機関と連携する目的で、拡大ケース会議を開いて問題共有を試みた。会議には、ThとXが所属する小学校の校長、担任、Aのスタッフ、Xが小学校卒業後に通う予定である適応指導教室（以下Cと記す）のスタッフ、Bの精神保健福祉士が出席した。会議ではXの暴力の問題と夏休み期間への対応を話し合った。その結果、夏休み期間にも週に1回Aを開室しカウンセリングを継続すること、「小学校卒業後の準備」として週に2回Cに通所するよう学校側からXに働きかけ、常にXの家庭と外部機関がつながりを維持し注視することで合意した。ここには、母子が共に家で長時間過ごすことで母子間の葛藤が高まることを避ける狙いがあった。Xが来所しない日は、AとCのスタッフが家庭訪問をして、場合によってはXを連れ出すように働きかけた。Bの精神保健福祉士も家庭訪問を行うことになった。Xを医療機関へつなげていくことが望ましいが、Moが医療に拒否的であることも話し合われた。

Thとの面談を通して、XはAとCの両機関に通所を定期的に継続し、修学旅行に参加することもできた。来所しないことも珍しくなかったが、スタッフが家に迎えに行くとXはそれに応じた。スタッフによれば、Xの話は「霊的なもの」に関するものが多く、トイレから帰って来た際には尿で汚れていないかと不安げになるものの、洗浄強迫は見られず「マシになったでしょう？」とXは話していた。XはThとの9回目の面談を終えた時点で、面談の終結を希望し、Thも一時的にせよXの問題は収束を見せたので、了承した。Xは小学校卒業後について、Cへの通所よりもAへの通所を希望した。学校長とThで協議を行い、Aには安全感の提供が重要であるという点から、例外的に小学校卒業後もAへの通所継続が認められた。一方でMoは、Aのスタッフとは接触をしなくなった。進路説明会も欠席したため、校長と担任とMoで3者面談を行った。最終的にはXはAへ通所することになり、通所を継続している。

III. 考察 - つながりを維持することが困難な家庭への支援について -

本事例では、複数の機関がThの見立てや家庭の様子などの情報を共有しながら、長期休暇中も含めてそれぞれの

立場から働きかけたことが、X家族と外界とのつながりを維持する上で重要であった。こういった働きかけが、母子間の葛藤が強烈になることを弱めて、Xの暴力の問題が一時的に収束し、適応指導教室への通所の再開を可能にしたと思われる。

本事例の特徴の一つは、1で述べたように、母親が子どもにも援助を受けさせることに拒否的で、家庭が閉鎖的になりがちである。高岡³⁾は、自ら援助を求められない養育者へのアウトリーチには、父性的な関わりと母性的な関わり両面が必要とされると指摘する。本論文で紹介した事例は、いずれも子どもを管理し、外界とのつながりを維持するという父性を欠いている。その意味で、家庭に介入する権限はもたないが、家族とのつながりを維持すべく、学校や適応指導教室などの公的機関と専門家が協働して、父性的なリーダーシップを発揮することが、このような事例への介入には不可欠であると思われる。教育現場における不登校への対策として、今後、このような観点からの、大学と地域の連携と協働を展開することが期待される。

IV. おわりに

本論文では、大学の地域支援の一環として、適応指導教室と臨床心理学を専門とする大学教員が連携した、不登校の子どもの支援の試みを報告した。不登校の子どもの抱える家庭が、外界と家族のつながりを失うと、子どもの保護者への葛藤が強まる危険性が高くなることが示唆された。大学と適応指導教室のみならず、学校や児童相談所、民生委員など、様々な機関が連携し、それぞれの立場から家庭に働きかけて家族と外界のつながりの維持を試みることが重要な役割を果たすことが示唆された。

引用文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2011）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 2) 岡山県教育庁生徒指導推進室（2011）いじめ、不登校、暴力行為の状況
- 3) 高岡昂太：子どもを虐待する養育者との対時的関係に対する児童相談所臨床家のアプローチ 心理臨床学研究, 28 (5), 665-676. 2010